資料2-1

平成26年7月7日経営会議資料 軽営会議資料 戦略企画部企画課総務部財政課

平成26年度「個別検討課題に関する協議」・「秋の政策協議」について

平成 26 年度の「個別検討課題に関する協議」及び「秋の政策協議」の実施 に向けて、具体的な協議方法等を、下記のとおり整理いたしたい。

なお、平成 25 年 12 月 24 日開催の経営会議において、基本的な枠組みについては決定済みです。(参考 1)

記

1. 基本的な考え方

- (1) 個別検討課題に関する協議
 - ・平成27年度の三重県経営方針(案)の策定に向けて「秋の政策協議」 につなげるため、非公開の場でしか議論ができない協議を行う場
 - ・経営方針(案)「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力 する取組」の項目出しと絞り込み
 - (・「重点化施策候補」の事前検討)
- ※各部のかかえる個別の懸案事項は対象外。各部において知事等へのレクチャーにより、適切な時期に対応することとする。

(2) 秋の政策協議

- ・「選択・集中プログラム」等の中間進捗と翌年度に向けた方向性を確認する場
- ・平成 27 年度の三重県経営方針 (案)の策定、予算編成につなげるために協議を行う場
- 2. 具体的な協議方法 資料2-2のとおり
- 3. 各部への通知

「個別検討課題に関する協議」については、資料2-3のとおり

4. 当面の予定

8月上旬 政策会議

※各部に「秋の政策協議」について実施通知

基本的な枠組(平成25年12月24日経営会議資料別紙より抜粋)

	題	① 選択・集中プログラム	
議		② 前年度の取組の進展度が遅れている施策	
		(ブラッシュアップ懇話会の意見への対応を含む)	
	③ 個別に検討すべき懸案事項		会討すべき懸案事項
		※重点化	施策の取扱いは要調整
		個別検討	【議論の範囲】
開	催	課題に関	個別に検討すべき懸案事項
方	法	する協議	(経営方針 (案) 関連、それ以外に協議すべき事項
			(選択・集中プログラムのうち特に協議すべき事
			項を含む))
			・・・重点化施策の取扱いは要調整
			・非公開
			・知事等と各部局長の個別協議
			【議論の範囲】
		政策協議	① 選択・集中プログラム(16)
			② 取組の進展度の遅れている施策
			③ 個別に検討すべき懸案事項
			(経営方針(案) 関連(項目を絞り込む)、春の政
			策協議における知事等からの指示事項を含む)
			【運営方法】
			・公開
			・知事等と各部局長が一堂に会する協議(②のみ個
			別協議)
		個別検討課題に関する協議	
開	催	:8月下旬(最終週予定)	
時	期	政策協議:9月中旬(第2週予定)	
		<u> </u>	